

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第1部門第2区分

【発行日】令和1年5月9日(2019.5.9)

【公表番号】特表2017-522153(P2017-522153A)

【公表日】平成29年8月10日(2017.8.10)

【年通号数】公開・登録公報2017-030

【出願番号】特願2017-519466(P2017-519466)

【国際特許分類】

A 6 1 M 5/158 (2006.01)

A 6 1 L 31/16 (2006.01)

A 6 1 L 31/08 (2006.01)

A 6 1 B 5/1473 (2006.01)

【F I】

A 6 1 M 5/158 5 0 0

A 6 1 L 31/16

A 6 1 L 31/08

A 6 1 B 5/14 3 3 1

【手続補正書】

【提出日】平成31年3月19日(2019.3.19)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

針およびスタイルットを含む医療器具と、

少なくとも一つの生体物質を検出する前記医療器具上のコーティングと、

表示システムと、を有し、

前記表示システムは、前記コーティングが前記少なくとも一つの生体物質を検出した後に、前記少なくとも一つの生体物質の存在を示し、かつ、

前記表示システムは発光機構を含み、前記コーティングが前記少なくとも一つの生体物質と接触すると、該発光機構が起動される

ことを特徴とする、バイオマーカー検出装置。

【請求項2】

前記コーティングは、前記スタイルット上に位置し、

前記表示システムは、前記スタイルットの第2の端部に位置し、前記医療器具が患者に挿入されたときに前記バイオマーカー検出装置の使用者が目視することができる

ことを特徴とする、請求項1に記載のバイオマーカー検出装置。

【請求項3】

前記コーティングは、前記スタイルットの第1の端部の一部に限定される

ことを特徴とする、請求項2に記載のバイオマーカー検出装置。

【請求項4】

前記コーティングは、前記針の第1の端部に位置し、

前記表示システムは、前記針の第2の端部に位置する

ことを特徴とする、請求項1に記載のバイオマーカー検出装置。

【請求項5】

前記表示システムのうちの少なくとも一部分は、体内に挿入される器具の第2の部分に

位置する

ことを特徴とする、請求項1に記載のバイオマーカー検出装置。

【請求項6】

カテーテルと閉塞具とを有する医療器具と、コーティングと、表示システムと、を含み

前記コーティングは、前記カテーテルの第1の端部に位置し、かつ、少なくとも一つの生体物質を検出することができ、

前記表示システムは、

前記カテーテルの第2の端部に位置し、かつ、

前記コーティングが前記少なくとも一つの生体物質を検出した後に、前記少なくとも一つの生体物質の存在を示し、かつ、

前記表示システムは、前記コーティングが前記少なくとも一つの生体物質と接触すると、起動される発光機構である

ことを特徴とする**バイオマーカー検出装置。**

【請求項7】

前記表示システムは、前記少なくとも一つの生体物質の存在を視覚的に示すことを特徴とする、請求項1に記載のバイオマーカー検出装置。

【請求項8】

前記表示システムは、前記少なくとも一つの生体物質の存在を聴覚的に示すことを特徴とする、請求項1に記載のバイオマーカー検出装置。

【請求項9】

前記表示システムは、前記検出装置が検出した生体物質の種類を示すことを特徴とする、請求項1に記載のバイオマーカー検出装置。

【請求項10】

針およびスタイルットを有する医療器具と、コーティングと、表示システムと、を含み

前記コーティングは、

前記針の第1の端部に位置し、かつ、

少なくとも一つの生体物質を検出することができ、

前記表示システムは、

前記針の第2の端部に位置し、

前記コーティングが前記少なくとも一つの生体物質を検出した後に、前記少なくとも一つの生体物質の存在を示すことができ、かつ、

前記表示システムは、前記コーティングが前記少なくとも一つの生体物質と接触すると、起動される発光機構である

ことを特徴とする、**バイオマーカー検出装置。**